

附属機関等の概要

(令和 8 年 9 月 11 日現在)

附属機関等の名称	浦安市新浦安こども・青少年プラザ管理運営等業務委託 プロポーザル方式等事業者選定委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第 2 条第 2 項
設置の趣旨、必要性等	新浦安こども・青少年プラザ管理運営等業務の優先契約候補者を選定するにあたり、プロポーザル方式などの審査を厳正かつ公正に行うため
設置年月日	令和 8 年 9 月 11 日
所管事項	事業者から提出された提案書を審査し、優先契約候補者の選定を行う
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第 7 条第 3 号(法人等に関する情報)に該当
委員の人数・任期	8 人・令和 8 年 9 月 11 日から契約締結日まで
委員の報酬等	外部審査委員 9,000 円／日額
所管部署	健康こども部こども家庭支援センター 電話：047-350-7867

委員名簿

氏 名	職 等	備考
山崎 礼子	委員長	
関口 正敬	委員	
斉藤 誠	委員	
高梨 修一	委員	
三上 兼司	委員	
河口 珠美	委員	
勝田 紀仁	委員	
佐野 晋作	委員(外部審査委員)	